

令和7年度

福島県立須賀川創英館高等学校

後期選抜募集要項

ウェブサイト <https://sukagawasoeikan-h.fcs.ed.jp/>
問合せ先 福島県立須賀川創英館高等学校
住所 〒962-0863 福島県須賀川市緑町88番地
電話 0248(75)3325

令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、福島県立須賀川創英館高等学校（以下「本校」という。）の後期選抜を以下のとおり実施する。

I 出願

1 アドミッション・ポリシー

本校では、日々の授業をとおして、教科、科目の学習や18歳成人へ向けた学習に積極的に取り組むとともに、特別活動や地域と連携した活動等に対しても主体的に取り組み、自身のキャリアを積極的に開拓し、探究していく生徒を求めています。

2 募集定員

本選抜は、前期選抜により定員を充足しない場合のみ実施する。

課程	学科	募集定員	後期選抜定員
全日制	普通科	200名	募集定員から、前期選抜の合格者数を除いた数

3 出願資格及び通学区域

本校の後期選抜に出願することのできる者は、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。通学区域は「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

ただし、前期選抜又は連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（以下「連携型選抜」という。）に合格した者は、後期選抜に出願することはできない。

なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和7年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）

ただし、福島県立併設型中高一貫教育校における中学校から当該中学校に係る併設型中高一貫教育校における高等学校への入学を志願する者を除く。

- (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者

4 出願方法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
(2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

5 出願期間及び願書受付

- (1) 出願期間は、令和7年3月17日（月）から3月18日（火）までとする。
受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

- (2) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、760円分の切手（速達・簡易書留料金を含む。）を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封の上、令和7年3月18日（火）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。
- (3) 出願書類の受付完了後に、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。
ただし、入学検定料納付済証明書については、後期選抜において入学検定料を納付した者にものみ交付する。
- (4) 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき、又は所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したときは、入学願書の受付を取り消すことがある。

6 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 入学願書（実施要綱33ページ様式統一2号の1により、県教育委員会において作成したもの）
なお、記入方法について、別紙を参照すること。
 - ② 令和7年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。実施要綱40ページ様式共通1号により、中学校において作成したもの）
ただし、平成31年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。
 - ③ 受験票用紙（実施要綱34ページ様式統一2号の2により県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、志願者氏名を記入したもの）
 - ④ 入学検定料納付済証明書用紙（実施要綱34ページ様式統一2号の3により県教育委員会において作成したものに、在学（出身）学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）
なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (2) 上記(1)以外の者については、本校に問い合わせること。
- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、後期選抜志願者名簿（実施要綱44ページ様式共通4号の2）を添付する。
- (4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」（実施要綱32ページ様式統一1号の3又は36ページ様式統一3号の3）を入学願書の裏面に貼付する。
また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由（病気・事故等）により長期欠席等であった志願者については、本人の希望により、その理由などを記載した自己申告書（実施要綱39ページ様式統一5号）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校等による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、110円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（実施要綱42ページ様式共通3号）を交付する。
- (2) 提出期間は、令和7年3月17日（月）から3月21日（金）までとする。
郵送の場合には、3月21日（金）必着とする。
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
ただし、祝日は受け付けない。

8 県外等からの出願

- (1) 県外からの出願者は、上記6に示した出願書類のほかに、次の書類を提出する。
 - ① 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類
志願者の在学（出身）中学校長は、当該都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類（実施要綱41ページ様式共通2号）を作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。
 - ② 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類
市町村長が発行する「住民票の写し」
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。
- (2) 保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて出願する者については、上記6に示した出願書類のほかに次の書類を併せて提出する。
 - ① 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類
市町村長が発行する「住民票の写し」
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。

9 出願先変更

- 志願者は、令和7年3月19日（水）に、1回に限り、出願先を変更することができる。
受付時間は、午前9時から午後4時30分までとする。
ただし、午後4時30分までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められる場合には、本校校長は、受付時間について弾力的な対応をする。
詳細は実施要綱15ページによる。
なお、すでに交付を受けた受験票は返還する。

10 出願の取消し

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が後期選抜の出願を取り消す場合は、出願取消届（実施要綱46ページ様式共通7号）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届（実施要綱46ページ様式共通7号）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 後期選抜の出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

II 入学者選抜

1 選抜資料及び選抜方法

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書
「各教科の学習の記録」は135点満点とする。
「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。
部活動や地域のクラブ活動等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。
- (2) 面接
個人面接を実施する。
面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、数学、英語）を含む。
面接については、点数化し、100点満点とする。
- (3) 作文
あるテーマについて、400字程度で自分の感想や思いを述べる。
作文については、点数化し、100点満点とする。

2 作文・面接の日時、日程及び会場等

- (1) 日 時 令和7年3月24日（月）午前9時～
- (2) 日 程 8：30～ 8：45 受 付（生徒昇降口）
9：00～ 9：40 作 文
10：00～ 面 接
- (3) 会 場 福島県立須賀川創英館高等学校
- (4) 持ち物 受験票、上ばき、筆記用具、その他、別に指示されたもの
※携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込むことができない。

3 合格者発表

- (1) 令和7年3月25日（火）午後3時以降に、本校で発表する。
- (2) 合格者に対して、合格通知書（実施要綱45ページ様式共通5号）を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

4 その他

- (1) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難している場合の出願は、「東日本大震災により避難している生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」（実施要綱81ページ参照）により行う。
- (2) 入学辞退の手続きについては、実施要綱17ページ「4 入学辞退の手続き」に記載のとおり取り扱う。
- (3) 受験上の配慮が必要な場合は、出願する前に本校に問い合わせること。
- (4) 出願の際提出する各書類の宛先は「福島県立須賀川創英館高等学校長」とすること。
- (5) 本校の入学者選抜事務での氏名等の漢字の扱いについては、コンピュータ等で一般的に使用される字体を用いる。
- (6) 本要項に関して不明な点があれば、本校に問い合わせること。

別紙 後期選抜入学願書 記入のしかた

様式統一2号の1

※	月	日	受付
※	第		号

この記入例のとおり記入する。
ゴム印を使用してもよい。

受	験	番	号
※			番

※印の欄には記入しない。

令和〇〇年度後期選抜入学願書

福島県立須賀川創英館高等学校長 様

令和〇〇年〇月〇日

それぞれ自署する。

志願者氏名 須賀川 太郎 (本人自署)

保護者氏名 須賀川 一郎 (保護者自署)

貴校第1学年に入学を志願いたします。

課程	全日制・定時制)の課程		あてはまるものを○で囲む。	
学科	普通科	(記入しない)コース	第二志望	科()コース
志願者	現住所	郵便番号(〇〇〇-〇〇〇〇) 須賀川市〇〇町〇番〇号	ふりがな	すかがわ たろう
	氏名		氏名	須賀川 太郎
	生年月日		生年月日	平成〇〇年〇月〇日生
保護者	現住所	郵便番号() 志願者の欄に同じ	ふりがな	すかがわ いちろう
	氏名		氏名	須賀川 一郎
	志願者との関係		志願者との関係	父
通学区域	県下一円	県内固定区 県内共通区 県内隣接学区 県内のその他	県外隣接学区	あてはまるものを○で囲む。
履歴	平成 令和	3月	〇〇〇立〇〇〇〇	学校 卒業 卒業見込
	あてはまるもの1つを○で囲む。			

- (注) 1 学科の欄のコースには、募集定員がコース別に設定されている学科を志願する場合に志願するコースを記入する。それ以外の場合は空欄とする。
 2 第二志望を認める学校に出願する場合には、必ず、募集要項で確認の上、希望があれば第二志望の欄に記入する。それ以外の場合は、当該欄に斜線をひく。
 3 中学校卒業者の場合、履歴の欄には、中学校卒業後の学歴、職歴を詳しく記入する。
 4 中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、緊急連絡先の電話番号を履歴の欄に記入する。
 5 収入証紙は、はがれないようにのり付けを完全にし、消印しない。

福島県収入証紙を貼る位置

(全日制2,200円)

差額1,250円)

志願者及び保護者は、貼付した収入証紙に消印しないこと。